

相談業務のご案内 **本** = 本庁 **都** = 都賀総合支所 **大** = 大平総合支所
西 = 西方総合支所 **藤** = 藤岡総合支所 **岩** = 岩舟総合支所
 相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所 / 問合せ
○弁護士相談 (事前に要予約)	7月11日(金)25日(金) 10:00 ~ 12:00	本庁舎 / 本 市民生活課 ☎(21) 2122
	7月17日(木) 10:00 ~ 12:00	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
	8月18日(月) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館 / 藤 生活環境課 ☎(62) 0903
	8月8日(金) 10:00 ~ 12:00	遊楽々館 / 岩 生活環境課 ☎(55) 7763
○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年)	7月11日(金)25日(金) 10:00 ~ 12:00	本庁舎 / 本 市民生活課 ☎(21) 2122
○宅地建物相談 (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	7月11日(金) 10:00 ~ 12:00	本庁舎 / 本 市民生活課 ☎(21) 2122
○合同相談 (行政・人権・心配・困りごと)	7月8日(火) 9:30 ~ 11:30	ふるさとふれあい館 / 大 生活環境課 ☎(43) 9211
	7月18日(金) 13:00 ~ 15:00	西方保健センター / 西 生活環境課 ☎(92) 0308
	7月22日(火) 9:30 ~ 11:30	老人憩いの家(都賀) / 都 生活環境課 ☎(29) 1102
	7月8日(火) 13:30 ~ 15:30	遊楽々館 / 岩 生活環境課 ☎(55) 7763
○市民相談 (日常生活の問題など)	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁舎市民相談室 / 本 市民生活課 ☎(21) 2122
○消費生活相談	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 16:00	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎(23) 8899
○年金相談	7月8日(火) 10:00 ~ 12:00	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
○外国人相談	7月19日(土) 20:00 ~ 22:00	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
○行政相談	7月8日(火) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館 / 藤 生活環境課 ☎(62) 0903
○人権相談	月 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:15	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24) 2444 人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161
	8月6日(水) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館 / 人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161
○いじめ相談電話 (土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX)	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24) 0667 FAX (21) 2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23) 6566 FAX (21) 2690
○家庭児童相談 (0 ~ 17歳の子どもとその家族)	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 16:00	本庁舎 / 本 家庭児童相談室 ☎(21) 2227
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月 ~ 金曜日 9:00 ~ 16:00	本庁舎 / こども課 ☎(21) 2229
○就労支援相談 (事前に要予約) (35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く) 13:00 ~ 21:00	栃木勤労青少年ホーム / 栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113

お詫びと訂正 問合せ先 **本** 環境課 ☎(21) 2144

広報とちぎ6月号7ページ「家電リサイクル対象品目の処理方法について」及び8ページの「長寿のワンちゃんご家族を募集します」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

(7ページ) 問合せ先

誤 **大** 生活環境課 ☎(43) 9205 → 正 ☎(43) 9211

誤 **藤** 生活環境課 ☎(62) 0900 → 正 ☎(62) 0903

誤 **都** 生活環境課 ☎(29) 1100 → 正 ☎(29) 1102

誤 **西** 生活環境課 ☎(92) 0300 → 正 ☎(92) 0308

(8ページ) 問合せ先

誤 **大** 生活環境課 ☎(43) 6211 → 正 ☎(43) 9211

75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日からは、それまで加入していた健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。75歳の誕生日前に『後期高齢者医療被保険者証』を郵送します。また、後期高齢者医療制度では、加入者(被保険者)全員に保険料の負担をお願いしています。保険料に関する通知は、誕生月の翌月以降に郵送します。

本 保険医療課 ☎(21) 2137



平成26年度 まちづくり懇談会ふれあいトークを開催します

市民の皆さんと市長が直接話し合う、まちづくり懇談会ふれあいトークを、今年も6月から10月の期間に開催します。

この事業は、市長がそれぞれの地域において、市民の皆さんが日ごろ感じていることや行政への要望、意見等を直接伺うことで、課題を共有し、市政に反映するためにやるものです。

今年度の懇談会は、岩舟地域3か所を加え、全22か所で開催し、市からの重要施策に関するご報告、事前質問に対する回答ののち、フリートーク(自由討論)による懇談を行います。

昨年は市内19か所で開催し、957人の出席をいただきました。

ふれあいバスや、庁舎整備、身近な道路の維持補修や整備の進捗状況、学童保育やグラウンドのトイレなど、日常にかかわる問題や市政への疑問など、さまざまな意見が寄せられました。

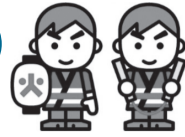
伺った意見には、その場で答えできるもの、現状を確認し検討が必要なものや、長期的に対策を講じる必要があるものなどがありますが、できる限り市政に反映していきたいと考えています。

今年もたくさんの皆さんに会場いただき、多くの意見や提案をいただきたいと思えます。

なお、市政に関する意見や提言などは日ごろより、市政メール箱(ホームページから投稿できます)や、郵送、FAXなどで受け付けています。皆さんのご意見をお待ちしています。

◆問合せ先 **本** 秘書広報課 ☎(21) 2317

屋外イベント会場等の防火管理の注意点



昨年8月の京都府福知山市の花火大会の火災事故を踏まえ、栃木市火災予防条例の一部が改正されます。8月1日より観客数の多い・多数の火気器具を使用する規模の大きな催し物が規制の対象となり、届出が必要となります。

また、夏休みのイベントや地域の行事で屋外で火気を使用する際は、次の注意事項を守って、事故が起きないように心掛けましょう。

【使用する場所では】

- みだりに火気を使用しない。火を使用中にはその場を離れない。
- 常に整理・整頓を行い、空箱など燃えやすい物をそばに置かない。
- 転倒、落下させるなどの粗暴な行為はしない。地震などで倒れないよう必要な措置を講ずる。
- 必ず消火器具を準備し、使用方法を事前に確認する。
- 地域の催し物を行う際は、火災に備え消防車両の進入路の確保や誘導方法などを話し合っておく。

【火気使用器具や燃料の容器は】

- ガソリンを貯蔵する容器は消防法令に適合したものを使用し、灯油用のポリ容器などでの貯蔵は絶対に行わない。
- 容器の蓋は必ず密栓し、必要以上の燃料は周囲に絶対置かない。
- 保管する場所は火気や高温部などから十分距離をとり、日陰の換気の良い地面などに置く。参加者などからも十分に距離をとる。
- 外気温が高い時期は容器内に可燃性蒸気圧が高くなっている為、圧力調整用の弁をゆっくり開け、容器内の圧力をさげてから開栓する。
- 燃料を補給する際は、発電機などのエンジンは必ず停止させ、注油できる量を確認し、漏れ、あふれが生じないようにゆっくり注油する。

市消防本部 予防課 ☎(22) 0119 (代)

または市消防署・各分署へ

◆問合せ先 **本** 総合政策課 ☎(21) 2306

◆ **日本経済の力になる!**

◆ **あなたの回答が、**

◆ **全国すべての事業所、企業が対象となります。**

◆ 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。

◆ **オンライン回答もできます。**

◆ **平成26年 7月1日(火) 経済センサス - 基礎調査 商業統計調査**

◆ **経済センサス 検索** **商業統計調査 検索** <http://e-census-syougyo.stat.go.jp/>

◆ **総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです**

◆ **平成26年経済センサス・基礎調査・商業統計調査実施**

平成26年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク日程表

No.	開催日	開催時間	会場
1	6月30日(月)	19時~21時	大平 大平隣保館
2	7月 7日(月)	19時~21時	大平 大平総合支所
3	7月 8日(火)	19時~21時	大平 大平東地区公民館
4	7月14日(月)	19時~21時	藤岡 藤岡遊水池会館
5	7月16日(水)	19時~21時	藤岡 部屋地区公民館
6	7月17日(木)	19時~21時	藤岡 赤麻地区公民館
7	7月18日(金)	19時~21時	藤岡 三鴨地区公民館
8	8月 1日(金)	18時30分~20時30分	第五地区コミュニティセンター(栃木第1・5地区)
9	8月 4日(月)	18時30分~20時30分	皆川公民館(皆川地区)
10	8月 7日(木)	18時30分~20時30分	寺尾公民館(吹上・寺尾地区)
11	8月18日(月)	18時30分~20時30分	第六地区コミュニティセンター(栃木第6・7地区)
12	8月19日(火)	18時30分~20時30分	第四地区コミュニティセンター(栃木第2・3・4地区)
13	8月20日(水)	18時30分~20時30分	国府公民館(大宮・国府地区)
14	10月 1日(水)	19時~21時	都賀 合戦場小学校 体育館
15	10月 6日(月)	19時~21時	都賀 都賀公民館 講堂
16	10月 8日(水)	19時~21時	都賀 赤津小学校 体育館
17	10月20日(月)	19時~21時	西方 真名子夢ホール
18	10月23日(木)	19時~21時	西方 西方保健センター
19	10月24日(金)	19時~21時	西方 西方総合文化体育館
20	10月29日(水)	19時~21時	岩舟 静和地区公民館 大会議室
21	10月30日(木)	19時~21時	岩舟 岩舟町商工会館 大会議室
22	10月31日(金)	19時~21時	岩舟 遊楽々館検診室